平成２８年（フ）第２４８号
大阪府吹田市南金田１丁目14番30号　江坂山崎ビル201号
債務者　アイビー株式会社
代表者代表取締役　大久保越子
1　決定年月日時　平成28年２月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月12日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部
平成２８年（フ）第６０号
堺市西区津久野町１丁22番22号
債務者　株式会社河井堂
代表者代表取締役　河井　隆雄
1　決定年月日時　平成28年２月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野矢　伴岳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月12日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係
平成２７年（フ）第６４号
愛媛県宇和島市津島町北灘丙121番地３
債務者　有限会社武内建設
代表者代表取締役　武内ツルミ
1　決定年月日時　平成28年２月10日午後４時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月13日午前11時
松山地方裁判所宇和島支部
平成２８年（フ）第３４７号
大阪市中央区北久宝寺町３丁目４番12号
債務者　株式会社ロリアン
代表者代表取締役　井上　吉雄
1　決定年月日時　平成28年２月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷川　安**徳**
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月16日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部
平成２８年（フ）第３４８号
大阪市中央区北久宝寺町３丁目４番12号
債務者　株式会社ロリアンミル
代表者代表取締役　井上　吉雄
1　決定年月日時　平成28年２月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷川　安**徳**
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月16日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部
平成２７年（フ）第７８号
兵庫県南あわじ市八木野原214番地の２
債務者　有限会社蔵本石油
代表者取締役　藏本　元樹
1　決定年月日時　平成28年２月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺岡　良祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月16日午前11時
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係
平成２７年（フ）第１０６９号
京都市南区吉祥院御池町２番地
債務者　株式会社まるげん
代表者代表清算人　山田　孝司
1　決定年月日時　平成28年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　映次
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月18日午後３時
京都地方裁判所第５民事部破産係
平成２８年（フ）第３５７号
大阪市西区立売堀１丁目８番１号
債務者　株式会社セントリジェール
代表者代表取締役　百田　史郎
1　決定年月日時　平成28年２月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中森　亘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月19日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部
平成２８年（フ）第６号
岐阜市南本荘三条通３番地
債務者　有限会社村下建設
代表者取締役　村下　信夫
1　決定年月日時　平成28年２月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　**鍬**口　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月20日午前10時10分
岐阜地方裁判所
平成２７年（フ）第１５２４号
東京都立川市一番町４丁目５番地の11
債務者　有限会社竹内工業
代表者取締役　竹内　一浩
1　決定年月日時　平成28年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原千亜希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月23日午後２時15分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係
平成２８年（フ）第１７２号
札幌市中央区北９条西24丁目３番14号
債務者　株式会社オリエンタル荘建
代表者代表取締役　橋本　和昌
1　決定年月日時　平成28年２月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋川　恒一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月24日午後１時30分
札幌地方裁判所民事第４部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。
平成２８年（フ）第３号
愛媛県宇和島市津島町北灘丙121番地３
債務者　武内　源一
1　決定年月日時　平成28年２月10日午後４時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　大輔
4　破産債権の届出期間　平成28年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年４月11日まで
松山地方裁判所宇和島支部
平成２８年（フ）第９号
徳島県徳島市北沖洲１丁目９番４－８号、旧住所徳島県徳島市北沖洲１丁目14番26号
債務者　中村　吉範
1　決定年月日時　平成28年２月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹原　大輔
4　破産債権の届出期間　平成28年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年４月12日まで
徳島地方裁判所民事部
平成２８年（フ）第１０号
徳島県徳島市北沖洲１丁目９番４－８号、旧住所徳島県徳島市北沖洲１丁目14番26号
債務者　中村　**邦**江
1　決定年月日時　平成28年２月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹原　大輔
4　破産債権の届出期間　平成28年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月13日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成28年４月12日まで
徳島地方裁判所民事部
平成２８年（フ）第３号
徳島県海部郡美波町奥河内字井ノ上258番地、住民票上の住所東京都中央区佃３丁目６番18―302号
債務者　木藤　　照
1　決定年月日時　平成28年２月12日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久米　一義
4　破産債権の届出期間　平成28年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月19日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年４月14日まで
徳島地方裁判所阿南支部
平成２８年（フ）第８号
千葉県君津市南久保２丁目９番５号　202
債務者　大須田光彦
1　決定年月日時　平成28年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮嶋　康明
4　破産債権の届出期間　平成28年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年４月19日まで
千葉地方裁判所木更津支部